

私らしく暮らせるみはらプラン（案）に対する意見内容及び市の考え方について

●意見提出人数 24人66件

※類似の意見については集約し、「24人24件」の意見及び市の考え方を記載しています。

該当箇所	第3章 計画の内容 3 第4次プランにおけるSDGsの取組 P25 第4章 施策の展開以降 P27～	
	意見	市の考え方
1	<p>第3章計画の内容についてSDGsの「5 ジェンダー平等を実現しよう」を前面に出しているが、市民が住み、暮らす町が維持されなければ市民は健康で文化的な最低限度の生活もできないという意味で、「11 住み続けられるまちづくりを」も考慮されるべきと考えます。</p> <p>第4章施策の展開について、基本目標として環境づくり、安心・安全づくり、人づくりの3つを挙げられているが、上記により「まちづくり」を第1目標とするか、環境づくりの中にまちづくりを強く押し出すべきと考えます。</p>	<p>本プランは男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画であり、三原市男女共同参画推進条例に基づく基本計画です。「5 ジェンダー平等を実現しよう」は重要な要素と捉え、推進していきます。</p> <p>まちづくりについては、市の上位計画である「長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において基本方針等定めて取り組んでまいります。</p>
該当箇所	<p>第4章 施策の展開 1. (1)イ男性の子育てなどへの参画の促進 No. 16 男性の家事・育児・介護などへの参画の推進 P32</p> <p>第4章 施策の展開 3. (2)ア男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の推進 No. 49 学校などにおける男女共同参画意識の教育 P45</p>	
	意見	市の考え方
2	<p>保育士や助産師がママ主体の話をする等、イベントでは男性が参加できないものや参加しづらいものが多いです。女性が働くことが当たり前になった今、女性の過度な負担をさけるためにも、広報や道徳教育として、幼児教育の段階から行うことが重要。女性が働きやすく、男性の育児参加を受け入れる社会になって欲しいです。</p>	<p>男性が参加しやすいイベントについては、児童館「ラフラフ」における父親と子どもを対象としたイベントやパパママスクールを引き続き開催するとともに、内容の充実や周知の強化に取り組んでいきます。</p> <p>男女がともに協力しながら家庭生活と仕事、地域活動等を両立できるよう、家庭だけでなく、地域や企業に向けての啓発、あらゆる世代への広報に努めてまいります。</p>
該当箇所	<p>第4章 施策の展開 2. (2)ア困難を抱える人への支援 No. 33 生活困窮者などの支援 P39</p>	
	意見	市の考え方
3	<p>経済支援について、障害者全員に障害年金が受給できるようにするか、就労できるまでの間、一定額の経済支援をするか、早急に障害者が多数就労できるよう環境整備をするなど、何らかの対策をしてほしい。</p>	<p>障害のある人への経済支援については、各種手当、医療給付や交通費補助等を行っておりますが、現状等の把握に努めながら適正な支援を進めてまいります。</p> <p>また、生活困窮者自立支援事業により、就労や居住等に関する相談に応じ、関係機関が連携し、個々に適した支援に努めてまいります。</p>

該当箇所	第4章 施策の展開 2.(2)ア困難を抱える人への支援 No. 36 生活困窮者などの支援 P39	
	意見	市の考え方
4	障害者への理解を深めるためのセミナーやイベント、市民との交流を深める活動がもっと必要ではありませんか。	障害や障害のある人に対する理解を促進するため、障害者週間のイベント、講演会、講座やアート展等を開催し、障害のある人の雇用への取組として、障害者事業所連携強化コーディネーターの活用や就労体験等を行っています。これらの継続が、障害のある人への理解・啓発に繋がっていくと考えており、引き続き、取組を進めてまいります。
5	福祉作業所に通所している利用者が、自分から合う仕事を見つけるのは困難があります。障害者雇用を促進している企業の担当者が各福祉作業所に出向き、障害のある人たちがどのような仕事をしているか、企業に見合う作業ができる人がいないか見学・参観をしてもらい、企業と人材のマッチングができるようにしてはどうですか。	障害のある人の雇用や就労の支援促進を公共職業安定所との連携や障害者事業所連携強化コーディネート事業を中心とした就労支援体制により取組を進めています。 また、就労機会の拡大や企業の障害者雇用への理解啓発として、就労体験事業を継続する中で、職場体験だけではなく企業側が、福祉事業所を見学する等の機会も検討しながら、一般就労から定着までの継続的な支援を行ってまいります。
6	障害者就職説明会等のイベントも三原では開催していない。障害者就職説明会等のイベントを三原で開催してほしい。	ご意見は、今後の参考とさせていただきます、障害のある人の就労支援に関わる関係者協議の場等で、研究等を行ってまいります。
該当箇所	第4章 施策の展開 2.(2)ア困難を抱える人への支援 No. 37 ひきこもりなどの人の支援 P39	
	意見	市の考え方
7	発達障害者の専門相談機関は東広島の方に1拠点しかなく、相談に行きづらい。三原にも大人の発達障害者が気軽に相談できる場所を設置してはどうですか。	市においても、成人の方でも発達についての心配事を気軽に相談いただけるよう、保健福祉課に窓口を設置しております。「若者の発達相談」の名称で大人の発達障害者に対応しておりますので、年齢を問わずご相談ください。
該当箇所	第4章 施策の展開 2.(1)ウ性の多様性の理解促進 No. 40 性的少数者に配慮した取組の実施 P40	
	意見	市の考え方
8	学校現場等には、「性別で分ける名簿」「性別による制服指定」等、性の多様性に配慮していない実態も見受けられ、それらをどのように改善していくのか、具体的な内容を示してください。	性の多様性に対する正しい理解を広め、尊重し、認め合う環境づくりを、子どもの発達段階に応じて進めていくことが必要であるというご意見と受け止めました。いただいたご意見については、本市関係部局で共有し、今後の行政施策を進めるうえで、参考にさせていただきます。

9	男女の固定概念意識を変えていくため、役を決めるときも女子を「長」にしていき、責任をもって活躍できる場を与えてみてはどうですか。	あらゆる子どもが責任をもって活躍できる場が必要であるというご意見と受け止めました。ご意見ありがとうございました。
10	指導要領等には「男女別の教育を行う」ことの記述がないのに、名簿に基づき、あらゆる場面で「男子先行」で、知らず知らずのうちに「男性が先で女性は後」という意識がつけられるのではないかと。性の多様性の視点からも、「性別で分けない名簿」が必要ではないですか。「性的少数者に配慮した取組の実施なら名簿によって居場所を奪われている子どもの存在を無視しないでほしい。	性の多様性に対する正しい理解を広め、尊重し、認め合う環境づくりを、子どもの発達段階に応じて進めていくことが必要であるというご意見と受け止めました。 いただいたご意見については、本市関係部局で共有し、今後の行政施策を進めるうえで、参考にさせていただきます。
11	三原でも「パートナーシップ制度」を導入し、第4次プランにも性的少数者に配慮した取組の実施をあげているが、理解に時間もかかると思うので、苦しみながらもその立場で生きてきた本人の経験を聞くこと(DVD視聴など)から始めてはどうですか。	市では「パートナーシップ宣誓制度」に先駆け、平成30(2018)年・令和2(2020)年・令和3(2021)年に、「人権週間記念講演会」でLGBTQ+当事者の講師を迎え、自らの経験をお話いただき、市民の理解促進を行っております。今後も、性的マイノリティの理解を深めるための取組を行い、私らしく暮らせる社会実現に向けて努めてまいります。
該当箇所	第4章 施策の展開 3.(1)ア啓発・普及の促進 No.45 広報・啓発の推進 P43	
12	基本目標3(1)広報・啓発の推進【現状・課題】「長年にわたり～醸成する必要があります。」と文章化しながら、その解消に向けての施策がない。施策を追加すべきだと思う。	ご意見ありがとうございます。下線部のとおり、施策内容を追加しました。 「 <u>男女共同参画社会の推進及び無意識の思い込みの解消等に向けた啓発・周知</u> を行います。」
13	一般市民には、男女共同参画プランのような取り組みが行われていることが、周知できていないのではないかと。三原市全体で策定案をどう具体化させていくのかを目に見える形で進めていく必要があると思う。	プランの周知については、市広報・ホームページ、ライン、フェイスブック及びセミナーでの啓発等、市民により近い情報発信を行い、施策を推進してまいります。
該当箇所	第4章 施策の展開 3.(2)ア男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の推進 No.49 学校などにおける男女共同参画意識の教育 P45	
	意見	市の考え方
14	プランの立て方が曖昧で、令和2(2020)年度実績も抽象的なものがある。現状の男女共同参画が実現できていない、具体的事項は何なのか。達成目標をどのように検証するのか、その評価が実績となります。すべてに、達成度を測る指標と具体的事項を明確に示すことが大切です。こうした計画の立て方で第4次プランを明示してください。	本プランは、令和4(2022)年度からの5年間の基本計画として策定しています。検証については、3次プランの分野別の課題を明記し、令和2(2020)年度の評価指標の実績値で事業進捗状況を示しています。 また、基本目標ごとに評価指標及び参考指標を定め、毎年事業進捗を確認し、年次報告をホームページで公表しています。

15	子どもたちに大きな影響を及ぼすのは、授業だけではなく、学校環境そのものです。具体的な教育実践と子どもが日々過ごす学校の環境そのものがジェンダー平等の視点に貫かれたものであり、その上での教育実践でなければ、子どもが無意識に思い込んでいるアンコンシャス・バイアスを払しょくすることはできないと思います。	男女平等意識が浸透した社会をめざすためには、子どもの頃からの教育が重要であるというご意見と受け止めました。ご意見ありがとうございました。
16	男女共同参画の根源は、一人ひとりの個人の尊厳であり、人権教育として、幼少期から発達段階に応じた「包括的性教育」が必要です。三原版のカリキュラムを作成してはどうですか。	ご提案の包括的性教育とは、ユネスコなどが平成 21（2009）年に作った性教育についての指針「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の中の「コンプリヘンシブ・セクシュアリティ・エデュケーション」のことであると理解しています。ご意見ありがとうございました。
該当箇所	第 4 章 施策の展開 3. (2)ア男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の推進 No. 50 あらゆる教育関係者の資質の向上 P45	
	意見	市の考え方
17	性的マイノリティーについての理解を図るために、当事者を教職員の全体研修会で招いてみてはどうですか。	研修効果を高めるための工夫のご提案ありがとうございました。なお、市では、令和 2（2020）年度、3（2021）年度と連続し、教職員に限らず広く市民を対象に「当事者」を招いての講演会を実施しています。今後も広く市民に向け、同様の機会を提供してまいりますので、その際は教職員にもご案内いたします。
18	男女共同参画や性の多様性についての教職員研修を充実させ、どこが主催し、年何回実施するなど明確にし、第 4 次年次報告で振り返るべきです。	人権意識向上の機会を確保するためのご提案ありがとうございました。なお、市では、令和 2（2020）年度、3（2021）年度と連続し、教職員に限らず広く市民を対象に「当事者」を招いての講演会を実施しています。今後も広く市民に向け、同様の機会を提供してまいりますので、その際は教職員にもご案内いたします。
該当箇所	第 5 章 計画の推進 P47	
	意見	市の考え方
19	計画の推進にかかる費用の裏付けが記載されていませんが、市は各個人の、意識づけ、企業への動機づけとその結果どのように進捗しているかの調査・次の策に主に支出するものと考えます。三原市自体の存続を保つための動きももっとあるべきと思いますが、財政資源を考えると無理です。市が各個人や企業にバックアップするにしても、できる限り現在ある資源を活用するのが良いと考えます。	本プランは、令和 4（2022）年度からの 5 年間の基本計画として策定しているもので、具体的予算等について記載するものではありません。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。

その他		
	意見	市の考え方
20	<p>三原は大変住みやすい街であるが、より住みやすく働きやすくするためには「経済力・景気を向上」が急務だと思っています。</p> <p>三原の短所：「娯楽がない」「娯楽が無いことで消費方法の幅が狭い」、三原の長所：「住みやすく生活の利便性有り」「山海など瀬戸内特有の魅力的な自然」を踏まえ、「大学や駅周辺に娯楽施設を誘致し、働き口を増加、住民の収入源の選択肢も増やす」「一定以上の実力がある人間を選別し、駅裏城下町にショップ等を誘致して活気回復」等はどうか。</p> <p>高齢化社会だからとそれなりの水準に達して、なお合理性ばかりに力をいれていては、つまらない街になると危惧しています。「人生で意外に大切な娯楽」強化にチャレンジしてはどうか。</p>	<p>娯楽施設は民間事業者により、建設・運営されているもので、提供されるサービスの内容や施設規模等に応じた商圈人口、事業採算性、社会経済の状況などから進出が判断されるものであり、現状ではこのような施設の出店には至っていません。</p> <p>しかし、娯楽施設は、これまでのアンケート調査等の中でも、市民の皆様から求められる施設として多くのご意見をいただいております。このような民間事業者の娯楽施設の出店に頼るだけでなく、体験型のレジャーや様々なイベント、スポーツ、文化活動など、市内において余暇の時間を楽しく過ごしてもらえよう取組について、その実施や支援に取り組んでまいります。</p> <p>また、魅力的なショップやギャラリーにつきましても、起業支援や空き店舗の活用支援などにより、出店をめざしている人を応援してまいります。</p>
21	<p>教育現場における勤務時間を超えた超過勤務も男女共同参画を阻む要因となっているので項目追加等考えてほしい。</p>	<p>教職員の働き方改革の重要性については、同じ思いです。ご意見ありがとうございました。</p>
22	<p>年次報告の書き方について、もう少し細かな検証が大事だと思います。できなかった時の究明や、できた時の成果と課題を明確にすることが必要だと思います。</p>	<p>本計画全般に関わる課題提起と受け止めさせていただきます。いただいたご意見については、本市関係部局で共有し、今後の行政施策を進めるうえで、参考にさせていただきます。</p>
23	<p>三原市立学校のホームページを見ても、各学校で男女共同参画意識の教育の具体的な取り組みは把握できません。年間指導計画の中での取り組み等もわかりません。未来を担う子どもたちにどのように伝え取り組んでいくのか把握しながら進めていくことが必要だと思います。</p>	<p>小学校や中学校において、教職員が計画的に自ら学び、子どもへの指導に当たるための計画の重要性については、同じ思いです。ご意見ありがとうございました。</p>
24	<p>「第4次プラン」であれば、これまでのプランの検証を行い、十分なところ、不十分なところを把握し検証した上で、進められるべきと考えます。</p>	<p>プランの検証については、3次プランの分野別の課題を明記し、令和2(2020)年度の評価指標の実績値で事業進捗状況を示しています。また、基本目標ごとに評価指標及び参考指標を定め、毎年事業進捗を確認し、年次報告をHPで公表しています。</p>